

お知らせ

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税と個人市・府民税(普通徴収分)の第2期分および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増加されます。また、固定資産税・都市計画税の第3期分の納期限は10月2日(月)です。近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差押・公売などを行っていくこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。なお、病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに連絡してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1852 / 1854

国民健康保険・後期高齢者医療
平日夜間・休日窓口開庁の
お知らせ

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保

険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。なお、納付相談は内容により電話での対応も可能です。また、国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請は一部を除き郵送でも受け付けていますので、まずは必ず電話で問い合わせください。

平日夜間 9月20日(水)・22日(金)いずれも午後5時30分～8時

休日 9月24日(日)午前9時～午後1時
平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日の変更交付など、一部対応できない業務があります。

場・問 保険課

TEL 06・6992・1545

場・問 保険納課

TEL 06・6992・1537、1538

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「払い過ぎた保険料や医療費を返金する」と口座情報を聞き出したり、「還付金があるため、現金自動預払機(ATM)で直接手続きを行ってほしい」「今日でないと手続きができない」と銀行やコンビニなどの現金自動預払機(ATM)に誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺が多発しています。

市では、還付金がある場合、皆さんに文書で通知を行っています。電話で、

銀行やコンビニなどの現金自動預払機(ATM)で手続きをお願いすることは絶対にありません。このような不審な電話には、絶対に応じないでください。

問 保険課

TEL 06・6992・1545

「守口市立認定こども園の
民間移管に関する基本方針(案)」
のパブリックコメント

市立外島認定こども園を民間移管するため、「守口市立認定こども園の民間移管に伴う認定こども園運営者選考委員会」の開催を予定しています。

委員会を開催するにあたり、市で策定した「守口市立認定こども園の民間移管に関する基本方針(案)」について広く各方面から意見を聞くことができよう、パブリックコメントを実施しています。

募集期間 9月12日(火)まで

閲覧場所

こども施設課、市情報コーナー、各守口市立認定こども園、各コミュニティセンター、児童センター、わかさき・わかすぎ園、文化センター、市民体育館、市立図書館、大日サービスクーナー、および市ホームページに掲載
提出方法
①各閲覧場所の回収ボックスへ投函
②郵送 〒570-1866 京阪本通 2-1-5 こども施設課宛

注 消印有効
③ ファクス
TEL 06・6992・1400

④ Eメール

✉ Mori_hoiku@city-

moriguchi-osaka.jp



Eメール

注 住所、氏名、連絡先および件名「守口市立認定こども園の民間移管に関する基本方針(案)について」を必ず記載してください。

問 こども施設課

TEL 06・6992・1661

令和5年住宅・
土地統計調査を実施

この調査は、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査であり、5年ごとに行われ、令和5年10月1日を調査期日としています。住宅数や居住状況のみならず、高齢社会を支える居住環境、空き家の実態を把握することなどを目的としています。

対象となる世帯には、9月下旬から調査員が、調査書類の配布および回収などに訪問します。

この調査の結果は、生活関連施策に活かされる貴重な資料となるため、ご理解・ご回答をお願いします。

問 法制文書課

TEL 06・6992・1428

水道局からのお知らせ

守口市水道局と取引を行う事業者さまへ

10月1日(日)から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

税務署長に申請を行うことで、適格請求書(インボイス)を発行することができる「適格請求書発行事業者」として登録を受けることができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問 水道局総務課 TEL 06-6991-6774

水道料金、メーター料および下水道使用料の適格請求書(インボイス)の交付

水道局および下水道課では、令和5年10月から適格請求書等保存方式(インボイス制度)による水道料金、メーター料および下水道使用料の適格請求書(インボイス)の交付を開始します。

適格請求書発行事業者としての登録番号は以下のとおりです。

登録番号 守口市水道局 T6800020002377 守口市下水道事業会計 T6800020001214

水道料金、メーター料および下水道使用料の適格請求書(インボイス)の交付を受けるには申し込みが必要です。「仕入税額控除の適用を受けるために適格請求書(インボイス)が必要な課税事業者」は水道番号、使用者名、水栓所在地などの必要事項を電話・ファクス・守口市オンライン申請システムのいずれかで水道局まで交付の申し込みをしてください。一度申し込んでいただくと、その後は継続して適格請求書(インボイス)を交付します。

注 これまでに、水道局が発行している「使用水量のお知らせ(はがき)」の交付を受けている人については、そのはがきを「適格請求書」に変更しますので改めて交付の申し込みの必要はありません。

問 水道局お客さまセンター TEL 06-6991-6772 FAX 06-6991-6790

問 下水道課 TEL 06-6992-1747

守口市オンライン
申請システム



消費生活センターだより

「必ずもうかる投資はありません！」

【事例1】SNSで知り合った人から高額な収入が得られるとFX(外国為替証拠金取引)投資を持ち掛けられた。投資運用会社に全て任せるので、何も分からなくても大丈夫と言われて500万円を投資運用会社に振り込んだ。最初はFX取引サイトで利益が出ているのを確認できたが、最近ロブインできなくなった。投資運用会社も知り合った人とも連絡がとれない。

【事例2】友人から必ずもうかると暗号資産への投資を勧められて、海外の取引所に50万円を入金した。運用画面で利益が出たので出金しようとしたら、高額な手数料や税金の支払いが必要と言われた。事前に聞いておらず納得できない。

事例のような詐欺的な投資話に乗ってトラブルになる相談が増加しています。

【アドバイス】

▼相手から投資を勧められて「もうかる」「必ず」「確実」「高利回り」「楽して」「簡単」の言葉が出てきたら注意しましょう。話をうのみにしてはいけません。

▼FX取引や暗号資産はリスクのある取引です。元本も利益も保証されていません。

▼FX取引業や暗号資産交換業は金融庁・財務局の登録が必要です。登録業者かどうか確認をして無登録業者とは契約をしないようにしましょう。なお、登録業者でも安心というわけではないので注意してください。

▼詐欺的な投資取引では、出金しようとするといろいろな名目で追加金を請求されたり連絡がつかなくなったり、出金できないトラブルが多発しています。また、投資をした暗号資産の取引口座やチャートがもわかっていようなサイトが、架空のものである可能性もあります。

▼SNSやマッチングアプリなどがきっかけで知り合った面識の無い相手は、連絡が取れなくなると解決が困難になります。また、友人であっても紹介料などの報酬目当てで勧誘している場合もあるので、人間関係と投資を切り離して冷静に判断しましょう。

▼取引内容が少しでも理解できない場合は契約をしないようにしましょう。

問 消費生活センター相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:00~16:30(平日のみ)

消費者ホットライン(土・日・祝日)

TEL 局番なし188 時 10:00~16:00

